

別紙

お詫びと訂正

令和6年2月29日に発行しました「令和5年度地方交付税制度解説（補正係数・基準財政収入額篇）」に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに次のとおり訂正いたします。

【正誤表】

訂正箇所	正	誤
P511「第二款 家屋」 の算式の符号C	令和5年度分の当該市町村の木造家屋及び非木造家屋における地方税法第351条の規定に該当する法定免税点未満のものの価額の合算額 _____ _____ _____ _____ _____	令和5年度分の当該市町村の木造家屋及び非木造家屋における地方税法第351条の規定に該当する法定免税点未満のものの価額の合算額（ただし、令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症に伴う課税標準の特例により法定免税点未満となるものに係る固定資産税の課税標準額を除く。）